

通告6番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今議会では、上岩出小学校前の段差式横断歩道について、災害を防ぐための河川整備の対応について、市職員の体制についての3点について、一般質問を行います。市当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、上岩出小学校前の段差式横断歩道について、5点について質問をします。

まず1点目として、上岩出小学校前の横断歩道が、以前の地点からも変更されて、新しく造られました。この横断歩道は、通常の横断歩道形式ではなく、歩道部分が盛り上げられた段差のある段差式の横断歩道というべきものとなっていますが、このような段差式でなければならない理由、どうしてこのような形態の横断歩道が設置をされたのか、その理由をまずお聞きをします。

2点目としては、段差式横断歩道までに道路上に学童注意の文字があり、横断歩道前には段差注意の文字があります。車での通行時に、学童注意文字を見てから、横断歩道手前の段差注意の文字を見れば、学童に対して注意力散漫になり、より危険性が増すのではないのでしょうか。児童への安全性の点から見た、事業部及び教育委員会の見解をお聞きをします。

3点目として、段差式横断歩道については、学校側からの設置要望がされたものなのか、それとも岩出市及び和歌山県などが道路形態を踏まえた上で、協議をして段差式形態の横断歩道の設置を行ってきたのか、この点お聞きをします。

4点目に、自転車で通行している方も段差があることを気にしている点があり、なぜこのような状況になっているのかと、何人もの方から聞かれました。段差式横断歩道が設置された後に、地域住民の声や学校関係者などの声は聞かれてきているのでしょうか。

5点目として、段差式の横断歩道形態ではなく、別の形での注意喚起の方法を考えてはどうなのかとを感じる面もあるのですが、この点について市の見解をお聞きをします。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の1番目、上岩出小学校前の段差式横断歩道について、通告に従い一括してお答えいたします。

上岩出小学校前の県道は交通量が多く、信号機のない横断歩道を登下校時に児童が通学することから、市といたしましても大変危険であると認識していました。そのことから、自動車の不停止等による事故を防ぐため、令和3年度に横断歩道の手前に黄色のカラー舗装や学童注意の路面標示を県において設置していただきました。しかし、あまり効果が見られないことから、なお一層の児童の安全確保を図るため、道路管理者である県、市土木課、教育委員会及び上岩出小学校と協議を行いました。

その結果、県道の速度規制が30キロで低速であること、幅員が5メートル程度と狭いことなどから、国土交通省及び警察庁が、通学路等の交通安全対策の施策の1つとして、全国的に整備を進めている段差式横断歩道、通称スムーズ横断歩道を県において、令和4年度に整備していただきました。

また、段差になることから、自動車や単車等の安全対策のため、段差の前後に段差注意の路面標示や段差ありの標識を設置しています。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 増田議員ご質問の1番目の2点目にお答えいたします。

横断歩道は歩行者優先であり、運転者は、横断歩道の手前は一旦停止または停止できる速度に減速するとなっております。和歌山県では、横断歩道での車両停止率は全国でも極めて低い状況にあります。段差式横断歩道は、速度抑制効果の高い横断歩道であることから、教育委員会としては、児童の事故防止に効果的であると歓迎しております。

上岩出小学校に現状を確認いたしました。横断歩道で児童が手を挙げると、停止してくれる車が増えたと好評であります。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今お答えをいただきました。国もこういうような形で進めているというようにことだったというふうにも思うんですが、しかし、私、やっぱりね、どうしても気になるんですね。この間、効果が見られないから、こういうような形のやつにやったんだというんですけども、どうしても通常の形式でないから違和感というのを思いますしね、段差注意と書かれている、あの辺のところ、どうしても児童に目がいけないようなことがあるのかなというふうに思うんです。

先ほど若干メリットというような点、お答えいただいたんですが、こういう点では、設置された以降、今言われたそういうメリットというんですか、そういうだけでなしに、ほかにもいろんな形で効果があったと。以前は効果がなかったんだけど

も、効果があったんだというような点については、先ほどお答えいただいた以外のことなんかも、それ以外の点があれば、再度お答えをいただきたいと思うんです。

もう一つは、道路そのもの自身が、この間、拡幅されてきているという点で、やっぱり以前より、スピードそのもの自身が出しやすくなって、上がりやすくなってきているというような側面があると思うんですね。だから、こういう点では、さらにスピードそのもの自身を抑えていくということも非常に大事やと思うんですが、その点で事業部と教育委員会などで、スピードを下げていく、安全性向上につながっていくという対応面で取り組んでいるというような点があればお聞きをしたいと思います。

もう1点は、今、国がそういう形で進めているというようなことがあるとしたら、岩出市内のほかの小学校のそういうところなんかにも、そういう横断歩道というんですか、段差式のそういうものも今後岩出市としても造っていくという、そういう考えがおありなのかどうか、この点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

ほかに方法はないのかというご質問かと思うんですけども、まず初めに、道路交通法第38条では、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合は、ドライバーは横断歩道の直前で車を一旦停止して、その通行を妨げないことが義務づけられております。しかし、横断歩道の手前にカラー舗装等の対策を取っても、あまり守られていないため、先ほどお答えしましたが、県、市土木課、教育委員会及び上岩出小学校と協議した結果、小学校の目の前の横断歩道であることから、最善の安全対策として採用してございます。

それから、ほかの小学校の件なんですけども、まず岩出小学校につきましては大きな道路がないと。山崎小学校につきましては、前面は市道なんですけど、その南へ行ったら県道あるんですけども、そこは速度規制が40キロという、30キロより高速である。したがって、ランプをつけた場合、危険である可能性もあるということです。山崎北小学校については、信号機が設置してございます。根来小学校も信号機が設置してございます。あと残りの中央小学校につきましては、横断歩道の手前にカラー舗装して、学童注意の道路表示もしているんですけども、中央小学校は、ご存じのとおり、速度規制30キロなんですけども、あまり交通量がないということ

と2車線道路でありますので、現在のところ考えてございません。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 2点目の質問を行います。

近年、大雨による河川災害が全国的に増えていることは、当局の方もご存じのように、異常気象の影響とも関係し、ますます増えてきている状況となってきました。広島県や静岡県をはじめ、九州地方においても、最近では梅雨前線の停滞が起こり、線状降水帯、こういうものも発生し、大きな被害が生まれてきています。土砂の堆積によるものや土砂の堆積と関わった流木の堆積により、被害が拡大している場合もあります。

1点目として、岩出市として、土砂の堆積場所をどう把握し、県に改善を図っているのか、市の対応面をまずお聞きをします。

2点目は、岩出市内の河川において、木が茂っている、繁茂している地点も多々見受けられます。私は、毎年のように、河川改修の推進や河川におけるしゅんせつの問題、こういうものも取り上げてきていますが、現在、山田川や根来川、住吉川だけを見ても、木が河川内に生えてきている状況、こういうものが今生まれてきています。単に土砂のしゅんせつだけではなく、河川内の木の伐採整備も必要ではないかと感じています。

よく通行する場所において、危険ではないかと感じている地点では、山田川の川尻市営住宅付近、住吉川においては住吉橋から上流の部分、根来川については根来小学校東側の烏橋の上流部分と下流部分については、土砂の堆積だけではなく、木が河川内に茂っており、伐採も必要になってきていると思います。

岩出市には多くの河川があり、全てを調査はしていませんが、この地点以外にも同様の状況が生まれているものと考えます。災害を生まないためにも改善対策が求められます。

通告では、今述べた3つの地点を通告していますが、市の対応として、県に対して、しゅんせつと伐採の対応について、どのような対応を取っているのか、河川整備についての見解をお聞きをします。

3点目として、岩出市として、河川における実態調査についてはどのように取り

組んでいるのか。また、県に対して何か所ぐらいの要望を出しているのか、お聞きをします。

4点目として、県によるしゅんせつ工事については、今年度はいつ頃しゅんせつが行われるのか。場所としゅんせつ工事の時期、しゅんせつ内容をお聞きをしたいと思います。

以上4点、まず最初にお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の1番目、災害を防ぐための河川整備の対応について、通告に従い一括してお答えいたします。

これまで本市では、県管理河川の維持管理については、通水断面を阻害し、流下能力の低下を助長するおそれがあることから、毎年4月に土砂の堆積状況や草木の繁茂等の見回りを実施しており、しゅんせつ等の要望を行うとともに、地元からの要望についても働きかけを行っています。今年度では、根来川の西野地区の西野樋門付近、川尻地区の新增尾橋付近、今中・森地区の六枚橋付近及び古戸川でしゅんせつの要望を行い、対応していただいています。また、県管理河川ではありませんが、根来川上流の菩提川において、県が土石流対策として設置している床止工に堆積している土砂についても撤去していただいています。

なお、国土交通省管轄の紀の川につきましても、河川敷に繁茂した樹木の伐採や堆積土砂の除去など、浸水対策の軽減に取り組んでいただいております。

増田議員ご質問の山田川の市営住宅付近や、住吉川の住吉橋上流部、また根来川の根来小学校東側・烏橋上流部及び下流部における草木の繁茂については、県で河川パトロール等を行っていただきましたが、現状では、河川管理上、河積阻害などの支障がないものと判断されており、伐採には至らないと聞いています。ただし、民地側に草木等が繁茂するなどの影響がある区間につきましては、引き続き適切に県で管理対応していただくよう、今後も要望してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 岩出市として、県に対して求められていると、必要だと認識している場所、今言われたと思うんですね。現実的には、今、市が言われている、そういうところが今年度しゅんせつされると思うんですね。私聞きたいのは、例えば、通告にもあるんですが、根来川ですね、小学校の烏橋の上流と下流、そこは一切、県とし

ては問題がないんだというようなことで返ってきたと。それに対して、岩出市としてどんな見解を持ったのかなというふうに思うんです。

現実的には、あそこの場所というのは、非常に木も生えているし、本当に土砂がたまりまくっているというような状況なんですね。それに対して、市は県と同じように、全く危険ではないのかと。危険じゃないと、そういうことをお持ちなのか。それでもやっぱり危険なんだと、そういう認識を持っているのか、この点ちょっと再度お聞きをしたいと思うんです。

私は、小学校の橋の上流と下流というのは、本当に危険な状況にまでなっていると思うんですよ。そういう点で、本当に市として、あの現状をどう見ているのかという点、私はあれが危なくないというふうに見るとするのは不思議でなりません。そういう点においては、小学校の烏橋の上流と下流部、市としてはどのような見解を持っているのかという点、この点、再度お聞きをしたいと思うんです。

同時に、今、和歌山県自身が、河川改修費というものをどんどん今減らしてきているんですね。それに対して、しっかりと岩出市としても、こういう河川改修費そのもの自身を減らすというのはどうなんやと。県でもっとしっかり予算つけてほしいんだということをやっぱり要望して欲しいし、この点については、岩出市だけが要望するんじゃなしに、和歌山県下の自治体の首長さんなんかと、ほかの自治体の皆さんとも合わせて、和歌山県の取組に対して、しっかりと河川改修費について増額してほしいんやという要望、また交渉なんかもすべきと思うんです。

そういう点では、市として、今後こういう点においては、他市と連携して増額をしていく、そういう考えお持ちなのかどうか、この点を再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

根来川の烏橋の上流、下流に、伐採の市の見解はというご質問ですけども、先ほどもご答弁しましたが、現状では、河川管理上、河積阻害の支障がないものと判断されてございます。本市といたしましても、河川の通水断面を阻害し、流下能力の低下に至らない範囲であると認識してございます。

根来川につきましては、私どもとして注視しているのは、現在、河川改修工事をしているんですけども、先ほど答弁しましたが、今中・森地区の六枚橋付近、これが一番ネックになってございます。ボトルネックになってございます。

今、議員おっしゃっている根来小学校付近については、河道面積が広いんです。川幅が広くて、高さもある。そこを改修しますと、その雨の水が一遍に下流に流れます。そしたら、森地区、今中地区の状態が危ぶまれますので、議員おっしゃる意味も分かるんですけども、本市としましては、一番ネックである今中地区、森地区を懸念してございます。

それから、河川事業の減額されているというご質問ですけども、河川の維持管理費につきましては、例年と同等ですが、昨今の物価高や人件費高騰に追いつけていないのが現状と聞いてございます。

それと、河川事業の維持管理費の増額について、要望しているのかというご質問なんですけども、毎年、県市長会を通じて要望している中で、県河川事業について、事業区間の早期完成とともに、しゅんせつなどの維持管理費についても、万全を期して水害防止に努めていただくよう要望してございます。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 根来の小学校のやつについては、見解の相違しかないなというふうに思わざるを得ないのかなというふうに思うんですが、しかし、現実的には、河川が広いからといって、今のしゅんせつされている、そののたまりをしゅんせつしたら、一遍に流れ込んで、余計に危険だというふうに考えるのは、私はどうなのかなと思うところがあります。現実的には、結局、上流部分で、それだけたまっていれば、流木なんかも流れてきたときに、さらにそのたまっているところに引っかかって、それこそ、そののたまりがあふれ返るということだってあり得るわけなんですね。

同時に、一遍に、今、事業部長が言われるのであれば、それこそしゅんせつと同時に、より一層、根来川改修の促進と、こういうものを進めていかなきゃいけないというふうに思うんです。事業費そのもの自身が、この間、若干以前よりは進んできたという側面もありますけれども、さらに根来川の改修、早急な改修、全面改修というのが求められていると思うんです。

現実的には、以前の予算やったら50年かかるんだと、計算上50年かかるやないかというようなときだってあったわけですね。だから、そういう点でいうたら、私は、さらに市として、根来川改修の早期改修の促進というものを市として、さらに強めていってもらいたいというふうに思います。この点で、再度見解お聞きしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

根来川の河川改修事業につきましては、先ほどもご答弁しましたが、県市長会を通じて要望するとともに、和歌山県議会の建設委員長宛てにも要望してございます。

それから、毎年、市政懇談会の要望をいただいているんですけども、その中で、根来川の改修の要望は多々ございます。そのことについても、市長から県知事のほうに要望してございます。

その結果もありまして、今回通告にございませんでしたので、資料は持ち合わせておりませんが、根来川の改修事業については、当初予算2億か3億か、ちょっと手持ちがないんであれなんですけど、それと同等ぐらいの補正予算がついてございます。それで、現在、計画的に改修工事を進めていただいております。今年度につきましては、農免道路にあります前田2号橋の上流部から何百メートルか、資料を持ち合わせてないんであれなんですけども、開西化工までの間の改修工事を現在進めていただいております。

それと、用地買収が済んだところから順次工事をしていくということで、根来川につきましては、民家が流域にたくさんあるということで、県河川の改修事業の中でも、一番予算を取っていただいていると把握してございます。

○田中議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、市職員の体制について質問を行います。

この問題について質問をしますと、いつも判を押したように、市としては少数精鋭で対応していきたいというような基本的な考えを持っているんだということを言われます。岩出市制をしいてから20年近くなりますけれども、人口が急増し、5万人をはるかに超す状況の下で、職員の作業量も増加をする中で、職員数は非正規職員は増えているものの、正規職員数はほとんど変わっていないというような状況が続けられてきています。

1点目として、岩出市では、このような状況の中で、定年まで勤めないで早期退職する職員が、市制施行以来、相次いでいる、こういう状況が生まれています。特に課長職に顕著な実態が現れてきています。その理由について、市としてどのような見解を持っているのか、まずお聞きをします。

2点目として、今年も年度途中での退職者が生まれていますが、職員定数に対す

る充足率、これはどうなっているのでしょうか。病休や長期休職者という点では、何%、充足率というふうになっているのか、お聞きをします。

3点目として、岩出市では、長年にわたり兼務体制が続いている実態がありますが、今年度においては、兼務を行っている職員数は何名いるのか。ポス特的な肩書として事務取扱も含めた人数、これをお聞きをします。

4点目として、兼務体制の改善が求められるわけですが、市としてどう取り組んでいく考えを持っているのか、見解をお聞きをします。

5点目として、非正規職員も増えてきていますが、正規雇用の拡大こそ、岩出市の発展に寄与できると考えます。賃金面や待遇面における改善により、日常生活での経済的保障することにもなり、正規職員における精神的負担の軽減も、市の今の実態から見て図れるものになると考えます。正規雇用の拡大と定数枠の拡大を図る考えはないのか、お聞きをします。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の市職員の体制についての1点目について、お答えをいたします。

早期退職の理由につきましては、自身の健康、家庭の状況等、種々の事情があり、市といたしましては、残念ではありますが、その選択を尊重したものであります。

一方で、職員の早期退職については、本市だけにとどまらず、全国の自治体や民間企業でも多く見られ、社会全体の課題と考えております。また、市といたしましては、定年延長に伴う雇用や専門職の確保など、いろいろな課題がありますが、本年度は社会人枠の採用を実施するなど、種々の方法で職員の確保に努めております。

なお、他の質問については担当部長のほうから答弁させます。

○田中議長 総務部長。

○木村総務部長 増田議員ご質問の2点目以降について、お答えいたします。

4月1日を基準日として回答いたします。まず、職員定数ですが、これについては病休も長期休職者も含んでの定数人数であることをまず最初に申し上げます。

職員定数に対するパーセントについて、定数条例では、市長部局295人に対し260人で88.1%、議会の事務部局3人のところ3人で100%、選挙管理委員会の事務部局2人のところ1人で50%、教育委員会の事務部局39人のところ32人で82.1%、農業委員会の事務部局2人のところ2人で100%、企業職員15人のところ14人で93.3%となっております。

次に3点目、兼務となっている職員は32名で、その役職の総数は37となっております。

4点目、5点目につきましては、一括してお答えいたします。

兼務につきましては、効率的かつ効果的な人事配置を行った結果でありますので、引き続き適正な人事配置に努めてまいります。

なお、会計年度任用職員については、令和5年4月現在、239名おり、病休・育休職員の代替職員として、また、一般事務職における事務補助という役割で、窓口業務等、正規職員の業務を補っているものとなっております。

また、専門職は、正規職員の採用だけでは必要人数の確保は難しく、OB等を非正規職員として雇用する必要もあります。正規職員の採用につきましては、各課とのヒアリングにより業務内容の把握を行った上で、退職者数、定年延長に伴う職員の雇用等、総合的に勘案した上で、職員の採用を引き続き行ってまいります。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、職員の充足率、これをお聞きしました。こんなにあるのかなとびっくりしたんですよ、正直なところ。市長部局で295人のうち260人、ここだけで35人足りないじゃないですか。教育委員会部局でも39人のうち32人と、ここも7人足りない。これ以外にも合わせたら、岩出市、本当にこんな状況で市職員が自治体業務を回している、このこと自体が異常やと言わざるを本当に得ないと思うんですね。

この点について、こんだけ少ないというふうな実態がある中で、なぜこれを改善する、異常な事態を改善する、こういう考えを持たないのか、この点、再度お聞きをしたいと思うんです。

現実的には、これまでもずっと言われたんやけども、少数精鋭と言われてきたと。でも、やっぱりこういう状況があるからこそ、9月に総務のほうで、課長級、こういう方も辞められました。そして、10月に入ってから、この質問出した後ですわ、10月の1日付ですか、係長級の職員が退職しました。こういう連絡が議会事務局から連絡がありました。内容は、担当部局として兼務体制が増えた、そういう職員の人事連絡です。

私は、こんな状況のこの職員体制、兼務体制となるような実情の解消、こういうことこそ、今の岩出市に求められているし、それを取らなければ、今後も早期退職者、しかも幹部級の早期退職者、こういう人をはじめとして、早期退職者、ますます増えていくんじゃないでしょうか。

そもそも兼務体制、この兼務体制そのもの自身が、例えば、係長事務取扱、こういうものも兼務されてる職員もたくさんおられますよね。これ、おかしいと思いませんか。兼務するということは、管理監督と言ってええんか、チェックや指導や助言や、そういうことを行うべき立場の人間が助言を受ける、またチェックをされる側のそういう方の仕事を行うということなんですね。これ本当に矛盾しているという以外ないと思うんですよ。

だから、そういう点では、本当に今の岩出市のこういう職員体制の実態、これやっぱり改善すべきだと思うんですが、改善策というのを取らない理由、これはどうしてこれだけ職員数が少ないと、こういう実態がある中で、今の少なくとも既存の職員の定数枠、ここまで持っていく、そういうことを取らないのか、この点について、再度お聞きをしたいと思うんです。

同時に、これもし分かればいいんですが、事前の説明のときなんかにも、職員の勤務実態なんかも聞くと思うよということも言っているんですが、健康状態も含めてね。そういう問題なんかも聞くよというのは言っているんですが、そういう点においては、今の岩出市のこういう職員の超勤の勤務実態というような点をどのように見ているのかという点、この点もお聞きをしたいし、そして職員衛生委員会、こういう部分も自治体の部分の中にはあるわけなんですけど、そういうところでの意見、こういうふうなものがどういうようなものが出ているのかという点、併せてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、正規職員の人数が足りないということで、これにつきましては定数条例、これがございます。先ほど申し上げた数字で、議員が申されているそのとおりでございます。定数条例の人数には足りてございません。

しかし、先ほども申し上げましたが、事務補助ということで、会計年度任用職員、非正規の職員、この方々を4月現在で239名という人数を雇用してございます。

それから、9月に辞めた、10月にも辞めたということですが、これにつきましては市長が答弁いたしましたように、それぞれ自身の健康や家族の状況等、種々の事情がございます。

あと、兼務の事務で上司がチェック管理、これは当然のことながら、上司がその事務、事業については管理を行うという、これは当然のことであると考えてござい

ます。

あと、改善につまましてですけども、今後、多様化する行政需要に対応できる効率かつ効果的な人事配置に努め、非正規職員を減らし、正規職員の採用に努力し、必要な職員の確保に努めてまいります。

失礼いたしました。超過勤務の実態でございます。令和4年度におきましては、全部の中での超勤ですけども、時間にして4万7,536時間、これは対前年度比で6,203時間の増加となっております。増加の理由といたしましては、選挙に関する超過勤務が増えたということでございます。

度々申し訳ございません。職員のメンタルという形ですけども、衛生管理委員会、こちらのほうも定期的を開催させていただいて、産業医の奥先生にも入っていただき、その中でストレスチェック、これを毎年行っておりますので、その内容等々について協議を行っているところでございます。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 ちょっと確認だけしたいんですが、私聞き間違えたかも分らないのですが、今、総務部長のほうから、正規職員を減らしというようなことを聞いたんですが、聞こえたんですよ、私は。先ほど、今言われたその文言のその辺のところを再度ちょっとお聞きをしたいと思うんです。こんな正規職員減らして、考えられないような答弁だったんで、再度今言われたところの部分、再度ちょっとお聞きをしたいと思うんです。

それと、これ市長にも、やっぱり答えていただきたいんですよ。この間、中芝市制というのがずっと続けられてくる中で、さらに、最初も言うたんやけども、市制以降、どんな理由か、辞められる理由というのは個々あると思うんですけども、現実的には、定年までいかないで、もう早い人なら50、本当にちょっと過ぎたところとか、54歳、55歳とか、その辺のところで辞められてきている人が、ずっと続けられてきたということなんです。だから、そういう定年まで勤められないで辞められるということは、やっぱり蓄積されてきた経験とか能力、こういうことを失うことになりますし、残念で本当にならないんです。

最大限、自治体職員としての誇りと働きがい、生きがい、こういうものをしっかりと、市民のために働きたいという、そういう思いを持って、私は岩出市の職員の皆さん、みんなそう思って頑張っておられると思うんです。

そういう点でいくと、先ほど、定数の部分なんかにおいても、本当に単純に考え

ても、40人以上が少ないという現状がある中で、幾ら非正規の職員の方を雇ったといっても、最終的な責任とか、そういう部分については、正規職員が負わなきゃいけないという中で、職員そのもの自身が少なかった場合に、大きなやっぱり負担にもなりますし、ましてや兼務という、そういう部分の中で仕事をしていたら、さらに本来は、その人があってできる仕事、それをチェックする側とチェックされる側のそういう矛盾もしっかりと是正していく、そういうことがどうしても必要やと思うし、市としても、しっかりと職員の健康を守る上でも、職員を、少なくとも充足率、これを100にしていく、そういう努力が要ると思うんです。

そういう点においては、市として、職員の負担も含めた部分の中で、充足率100、それにする考えは、そもそも持っているのかどうか。そして、100にするためには、どのようなことをやっていかなければいけないのかと、この点、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

幾つかおっしゃられたんですけど、まず1点目に、定年前の退職者が多い、働きがいのある職場じゃなければいけないのではないかと、こういうことについてです。

先ほどから答弁させていただいているとおり、途中で退職される方の理由については、それぞれ個人の事情がありますので、その辺のところが一番の理由かと思えます。私どもとしては、その人の将来も含めて、岩出市の職員として働いていただけるか、まずは次の職場へ活躍いただけるか、そこを十分考えていただくようには、いわゆる引き止めをさせていただいておりますけど、これは何分個人の事情がありますので、現状、退職という形になっています。

それをなくすといいますか、一助になるのが、やっぱり職場の風通しの問題だと思うんです。いわゆるそういう環境づくりが大切だと日頃から考えておりますので、所属長には、いつも会議等では、日頃から部下のコミュニケーションを図るように、こういう指導もしてます。そしてまた、相談に乗れる体制、これもしっかりと構築しなさいと。そういう中で職員の衛生委員会等でも、職員の、いわゆる職場環境の改善という中にも、相談体制というのが含まれておりますので、職場の上司に話にくい場合は、別の保健師等にご相談いただく、あるいは共済組合、そういうふうなところにご相談いただく、こういうふうなこともありますので、メンタルも含めてね。そういう対応で、できるだけご退職をされないように、今、頑張っているわ

けですけども、個人事情により退職という形になりました。

そして、職員の補充関係についてですけど、まず定数条例の考え方でございます。これについては、それぞれの執行部局で条例に定めておりますけど、これ上限ということでもあります。この数を必ず充足しなさいというふうには考えておりません。充足すべきケースも出てくるでしょうけど、それは各課の業務の範囲内において必要とする人数を上限を定めているものであって、我々としては、執行部とヒアリングを聞かせていただいて、その課の業務に必要な人員定数、人員数を把握して、適正な人数を確保していると、こういうところが現状になります。そういうふうなところでご理解をいただきたい。

しかし、今日び、なかなか他の市町村でもそうですけど、資格職の採用が実際難しい状況になっておりますので、資格職については、なかなか補充ができていないのが現状です。一般職については、先ほどから答弁させていただいているように、退職者の再任用者であるとか、あるいは会計年度で補助職員を雇うとか、そういうふうなこと事務処理を行っているところでございます。

処遇については、前の年に、つまり新年度の4月に採用ということであれば、前年度に職員採用計画というのを策定しますので、定年の方の把握、あるいは病気退職者、あるいは途中退職者、そういうふうな者をできるだけ事前に、前の年度で把握するようにしております。この退職者を見込んで、同等数を新年度の採用計画として定めておるわけですけど、どうしても年度内に過不足が生じる、先ほどからの退職者、途中退職者も出ますので、その分については適宜途中採用というふうなことになるわけです。それが今年は9月に社会人枠のを採用した結果となっております。いずれにしても、そういうふうな対応をしておりますして、業務に必要な適正な人員の確保に努めているところでございますので、その辺のところをご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○田中議長 総務部長。

○木村総務部長 増田議員の再々質問の中で、ちょっと私の答弁で聞き取れにくいところがあったということで、おわび申し上げます。

先ほど答弁いたしましたのは、多様化する行政需要に対応できる効率的かつ効果的な人員配置に努め、ここからです、非正規職員を減らし、正規職員の採用に努力し、必要な職員の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○田中議長　これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

　　以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。